

高山市新火葬場建設基本構想

平成29年 7 月

< 目 次 >

序章 はじめに	1
1. 背景と目的	1
第1章 既存火葬場の現況	2
1. 市営火葬場の概要	2
2. 広域利用できる火葬場の概要	3
3. 施設の配置	4
4. 火葬場の利用状況	5
5. 高山火葬場の主な課題	6
6. 事業推進の前提事項	6
第2章 施設整備のコンセプト	7
1. 基本コンセプトと基本方針	7
2. 施設の整備方針	8
第3章 火葬炉数の設定	10
1. 将来の火葬需要の予測	10
2. 必要な火葬炉数の算定	11
3. 火葬炉運転業務計画	12
第4章 施設の整備内容	13
1. 施設の基本的機能	13
2. 延床面積及び敷地面積の試算	14

序章 はじめに

1. 背景と目的

西洞町の高山市営火葬場（以下「高山火葬場」という。）は、昭和２８年の建設で施設が老朽化していることなどから、市では、新たな火葬場の建設に向けた準備を進め、平成２８年８月に有識者や市民で構成する「新火葬場建設検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、火葬場の基本的な構想などについて検討してきた。

検討委員会では、透明性を重視しながら７回にわたる慎重かつ活発な議論を重ね、これまで市で作成していた基本方針を検証したうえで基本構想について検討し、平成２９年３月２４日に答申書「高山市新火葬場建設に関する基本構想について」を市長に提出した。

答申は、推進手順として候補地選考に関することを基本構想決定の後としたことに加え、検討委員会としての責任の明確化を図るため、会議で決定した事項に絞り込んだ内容となっている。

新火葬場の建設にあたっては、施設整備に係る課題を整理し、将来の火葬需要の予測等に基づき、基本コンセプトや機能、規模などの基本的事項をふまえたうえで、関係者ばかりではなく広く市民が施設をイメージできるビジョンが必要である。以上のことから、検討委員会の答申内容を基本として、市議会での議論や市民からの意見をふまえ、施設整備のコンセプトに基づくより具体的な整備方針、既存施設の現状分析や事業スケジュールなどを加え、「高山市新火葬場建設基本構想」を策定する。

第 1 章 既存火葬場の現況

1. 市営火葬場の概要

市内には、市営の高山火葬場、久々野火葬場及び荘川火葬場の 3 つの火葬場があり、市民の死亡または死産による使用は無料である。市外の住民の使用、犬・ねこその他の動物、産汚物等の焼却による使用は有料となる。

施設の管理運営は、指定管理により行っている。

高山火葬場

所在地	高山市西洞町 131 番地
施設整備	昭和 28 年 12 月竣工
敷地面積	4,024.53 m ²
施設床面積	412.44 m ²
施設内容	火葬炉 3 基 動物炉(多目的炉)1 基 炉前告別兼収骨ホール 待合室 駐車場 8 台

久々野火葬場

所在地	高山市久々野町無数河 4185 番地
施設整備	平成 7 年 3 月竣工
敷地面積	4,939.00 m ²
施設床面積	671.95 m ²
施設内容	火葬炉 2 基 動物炉(多目的炉)1 基 炉前室 1 告別室 1 収骨室 1 待合室 1 室 駐車場 20 台

荘川火葬場

所在地	高山市荘川町新淵 704 番地
施設整備	昭和 47 年 10 月竣工
敷地面積	396.00 m ²
施設床面積	76.14 m ²
施設内容	火葬炉 1 基 休憩室 1 室 駐車場 5 台

2. 広域利用できる火葬場の概要

本市は平成16年度に10市町村で合併を行い面積が広大であるため、市域を超えて火葬場を利用できる広域利用を行っている。

国府地域の住民が利用できる火葬場として飛騨市古川町の光明苑があり、旧国府町、旧古川町、旧宮川村及び旧河合村が整備し、合併後は飛騨市と高山市の共有財産となっている。光明苑の運営は飛騨市（指定管理者）が行い、経費は飛騨市と高山市の両市で負担しており、国府地域の住民が利用した場合、使用料は無料である。

上宝地域及び奥飛騨温泉郷地域の住民が利用できる火葬場として飛騨市神岡町の松ヶ丘公園斎場があり、飛騨市の施設を広域利用している。高山市と飛騨市との協定により、上宝地域及び奥飛騨温泉郷地域の住民が利用する場合、高山市が飛騨市に1件あたり5万円を負担する（住民の負担は無料）こととしている。

なお、光明苑と松ヶ丘公園斎場の大規模な改修、廃止等については予定されていないが、新施設の整備に伴い5つの施設の利用状況が変動することもある。

光明苑

所在地	飛騨市古川町宮城町 511 番地
開設年月	平成 15 年 12 月供用開始
敷地面積	2,766.35 m ² （うち 2,533.51 m ² 飛騨市・高山市共有、 232.84 m ² 飛騨市所有）
施設床面積	633.06 m ² （飛騨市・高山市共有）
施設内容	火葬炉 2 基 待合室 2 室 駐車場 18 台

松ヶ丘公園斎場

所在地	飛騨市神岡町麻生野 718 番地 3
開設年月	昭和 45 年 4 月供用開始
敷地面積	2,180.58 m ² （飛騨市所有）
施設床面積	216.66 m ² （飛騨市所有）
施設内容	火葬炉 2 基 待合室 2 室 駐車場 20 台

3. 施設の配置



4. 火葬場の利用状況

各火葬場の過去５年間の利用状況をみると、火葬件数はおおむね横ばいで推移しており、市内合計で約１，１００件となっている。

火葬を開始する時間帯としては、地域の慣習により正午前後に集中している。久々野火葬場の火葬件数約３００件のうち半数の約１５０件が高山地域の住民による利用であるが、高山火葬場の希望する時間帯に空きがなかったため利用時間を優先して久々野火葬場を利用している場合が大部分であると、予約受付時における聞き取りなどで把握している。したがって、高山火葬場の潜在的な住民ニーズは、実績よりも高いものと捉えている。

火葬件数

単位：件、％

火葬場	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	利用割合 (平均)
高山火葬場	735	697	708	728	689	62.61%
久々野火葬場	288	283	291	320	279	25.72%
荘川火葬場	15	16	10	9	13	1.11%
光明苑（国府地域）	74	78	74	97	70	6.92%
松ヶ丘公園斎場 (上宝・奥飛驒温泉郷)	45	55	32	45	30	3.64%
合計	1,157	1,129	1,115	1,199	1,081	100%
1日あたり平均	3.18	3.10	3.06	3.29	2.97	3.12

高山火葬場と久々野火葬場には、各１基の動物炉（多目的炉）がある。

動物の火葬については年間約４００件の利用がある。産汚物については、市内の医療機関が主に市外で焼却することとしたことから近年急激に利用が減少しており、平成２８年度には２件のみとなっている。

動物炉（多目的炉）の利用状況

単位：件

項 目		平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
犬、ねこ、 その他	高山火葬場	454	359	394	329	387
	久々野火葬場	60	48	52	39	35
	計	514	407	446	368	422
産汚物	高山火葬場	635	150	94	3	2
	久々野火葬場	0	0	0	0	0
	計	635	150	94	3	2

5. 高山火葬場の主な課題

- ・高山火葬場は昭和28年に建設しており、施設の老朽化がすすんでいる。
- ・火葬炉3基と動物炉1基があり、火葬炉3基に対して共用の炉前ホールがあるが、閉じられた空間でないため快適で厳かな葬送環境にあるとは言い難い。告別から収骨までを同じ炉前ホールにおいて行うため、参列者の交錯が起こりやすく、葬送の個別化に対応できる機能が備わっていない。
- ・火葬棟とは別棟で待合室があるが、施設がバリアフリー対応ではないことや十分な広さがないことなどから、おときなどの場として利用されることはなく、現代のニーズに合った待合の機能は果たせていない。
- ・市内中心部から近く立地的な利便性は高いものの、施設に通じるアクセス道路が狭くバスや積雪時の通行が容易ではない。

6. 事業推進の前提事項

- ・高山火葬場に代わる新火葬場の早期整備をすすめる。
- ・新火葬場の整備にあたり、久々野火葬場、荘川火葬場、光明苑及び松ヶ丘公園斎場の4施設については、当面施設の利用を継続する。新火葬場の供用開始後、各施設の利用状況に大きな変化が見られた場合は、市民及び飛騨市と協議しながら、当該施設のあり方について検討をすすめる。
- ・新火葬場の候補地の選考に関することは、検討委員会における検討、市議会への協議及び市民意見の聴取を経て、透明性を重視しつつ段階的にすすめる。

第2章 施設整備のコンセプト

1. 基本コンセプトと基本方針

基本コンセプト及び基本方針を以下の通りとする。

基 本 コンセプト

「ふるさと高山の自然と風土に抱かれた

厳かで温もりのある旅立ちの空間」

基 本 方 針

- ① 故人の旅立ちにふさわしい厳かな空間
- ② 見送る人々にとってやさしく温もりのある空間
- ③ 高山の自然・文化・伝統に根差した高山らしい空間
- ④ 公共施設としてふさわしい建物
 - ・ 建設及び維持管理のコストを考慮
 - ・ 誰もが利用しやすい場所・建物
 - ・ 自然環境に配慮した施設
 - ・ 近隣住民の生活環境への配慮

2. 施設の整備方針

施設の具体的な整備方針を次のとおりとする。

基 本 コ ン セ プ ト	
「ふるさと高山の自然と風土に抱かれた 厳かで温もりのある旅立ちの空間」	
基本方針	具体的な整備方針
① 故人の旅立ちにふさわしい 厳かな空間	・日常生活の喧騒を感じさせない、静かで落ち着いた空間づくり ・告別・収骨室及び待合室を火葬炉ごとに個室として整備し、各室間の防音に配慮 ・他の参列者との交錯が無いよう動線に配慮
② 見送る人々にとってやさしく 温もりのある空間	・障がいのある方や子どもなど、あらゆる方へ配慮した施設整備 ・市民が利用する部門はバリアフリー、原則平屋建てとする
③ 高山の自然・文化・伝統に 根差した高山らしい空間	・原則木造化（火葬部門は内装の木質化） ・地元の木製家具の利用 ・高山の自然・文化・伝統が感じられる展示物

④ 公共施設としてふさわしい建物	
・建設及び維持管理のコストを考慮	・インフラ整備に高額なコストがかからないこと ・省エネルギーに配慮した施設整備 ・作業通路の確保などメンテナンスを考慮
・誰もが利用しやすい場所・建物	・おもいやり駐車場・授乳室・多目的トイレの整備等 ・可動間仕切り等による待合室規模の調整 ・施設に親しみを持てる機能の整備（地域との融和）
・自然環境に配慮した施設	・大規模な森林開発の必要がないこと ・高効率な集じん設備を設置（建築物の高さは通常 13mを超えるため、高さ制限のある区域指定に留意）
・近隣住民の生活環境への配慮	・自然環境に関する方針と同様の配慮が必要 ・施設に親しみを持てる機能の整備（地域との融和） ・周囲に植栽などによる緩衝帯を整備（隣地が山林である場合など土地の状況により調整） ・周囲に対する防音の配慮

第3章 火葬炉数の設定

1. 将来の火葬需要の予測

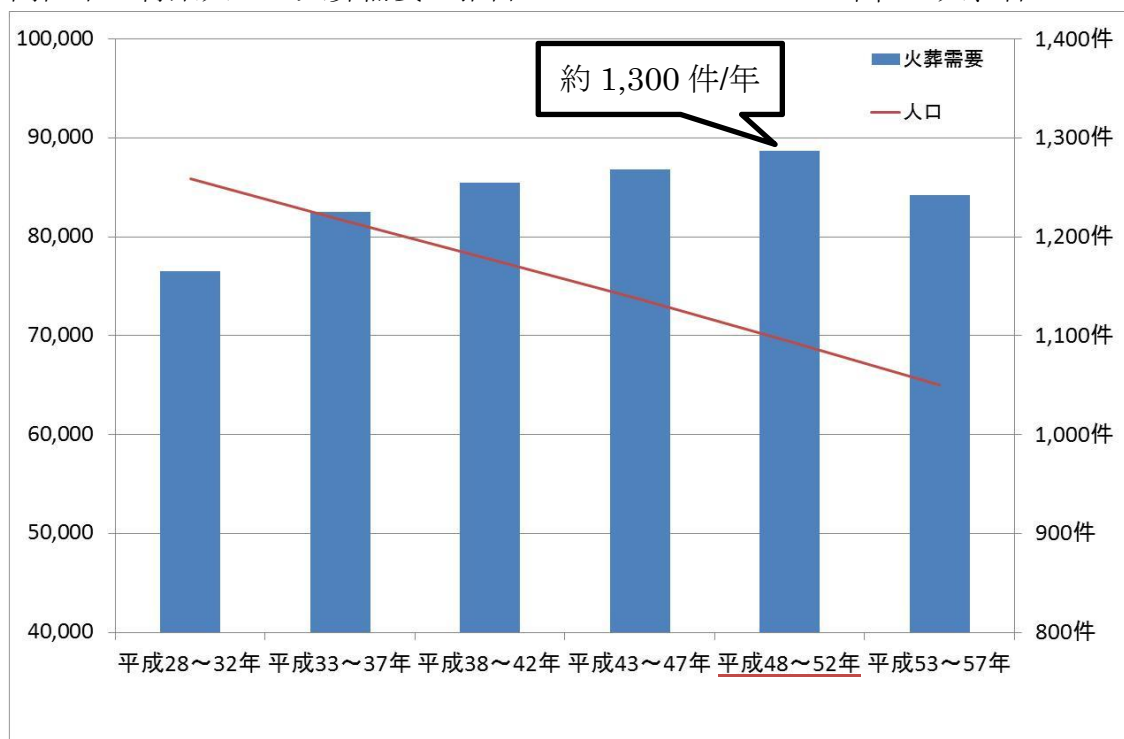
高山市は、平成27年に「高山市人口ビジョン」を示し、将来人口として平成52年までの推計を行っている。高山市の人口は減少傾向にあるが、年齢構成における高齢者層の増加や長寿命化により、死亡者数は当面増加していき、平成52年まで上昇すると推計されている。

将来的には人口減少に伴い死亡者数も減少すると見込まれるが、そのピークがいつであるのかを確認するため、5年間期間を延長して推計したものが下表である。死亡者数のピークは、平成48年から52年にかけて迎えることになることが分かる。

死亡者数、すなわち火葬の需要については、現在年間約1,100件であるが、平成48年から平成52年にかけて年間約1,300件とピークを迎え、その後は、人口減少に伴い火葬需要も減少すると推計される。

高山市の将来人口と火葬需要の推計

単位：人、件



※人口（折れ線グラフ）は各5年間の期間の期末人口（左目盛）

火葬需要（棒グラフ）は1年間あたりの死亡者数（右目盛）

2. 必要な火葬炉数の算定

新火葬場に必要な火葬炉数を下記のとおり算出する。

将来の死亡者数は最大1, 300件と推計されるが、現在の高山火葬場の利用割合62.6%が継続されるとすると、高山火葬場（新火葬場）の火葬件数は最大814件と推計される。

高山火葬場の需要（最大時：平成48年～52年）

$$1,300\text{件} \times 62.6\% \div 814\text{件}$$

上記推計と高山火葬場における一日あたりの火葬件数実績から、将来の一日あたりの火葬件数を推計すると下表のとおりである。

高山火葬場における一日あたりの火葬件数実績と将来推計 単位：日数

	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件	7件	件数
過去5年平均	37.4	87.4	132.2	78.4	24.2	4.8	0.6	0.0	711.4件
累計日数	37.4	124.8	257.0	335.4	359.6	364.4	365.0	365.0	
将来推計(最大時)	26.9	73.3	119.6	93.5	39.4	10.3	1.8	0.2	814件
累計日数	26.9	100.2	219.8	313.4	352.8	363.1	364.8	365.0	

火葬時間が正午前後に集中する状況をふまえ、最大時でも年間の353日（96.7%）まで、概ね利用を希望される通りの時間帯に火葬を行うことができるよう、4基を新火葬場の火葬炉数とする。

概ね利用を希望される通りの時間帯に火葬できる日数(割合)

	火葬炉数	集中時間帯に火葬できる件数	日数	(割合)
現在	3基	3件	335日/365日	(91.8%)
新火葬場	3基の場合	3件	313日/365日	(85.8%)
	4基の場合	4件	353日/365日	(96.7%)

また、新施設の整備に併せ全市域からの利用が増加することも想定される。

仮に、他の4施設の利用者のうち、半数が高山火葬場を利用することとなった場合の推計は、高山火葬場の利用割合が81.3%となり、火葬件数が最大1,057件となる。

この場合、5件以上の混雑日は28日程度となるが、概ね利用を希望される通りの時間帯に火葬できる4件以下の日数として、年間の92.3%が確保される。

3. 火葬炉運転業務計画

新火葬場の火葬炉数を4基とし、正午前後の集中する時間帯に最大4件の受付が可能となるタイムテーブルを下記のとおり想定する。

従業員の体制及び参列者の交錯を避けることを考慮し、それぞれの火葬炉の運転時間を30分空けることとした場合、下表のとおりとなる。

項目	想定する条件
火葬炉数	火葬炉4基、動物炉（多目的炉）1基
火葬時間	2時間（告別→火葬→冷却→収骨）
業務時間	8時30分から17時15分 (火葬時間：9時30分～17時00分)

運転業務計画（火葬タイムテーブル）

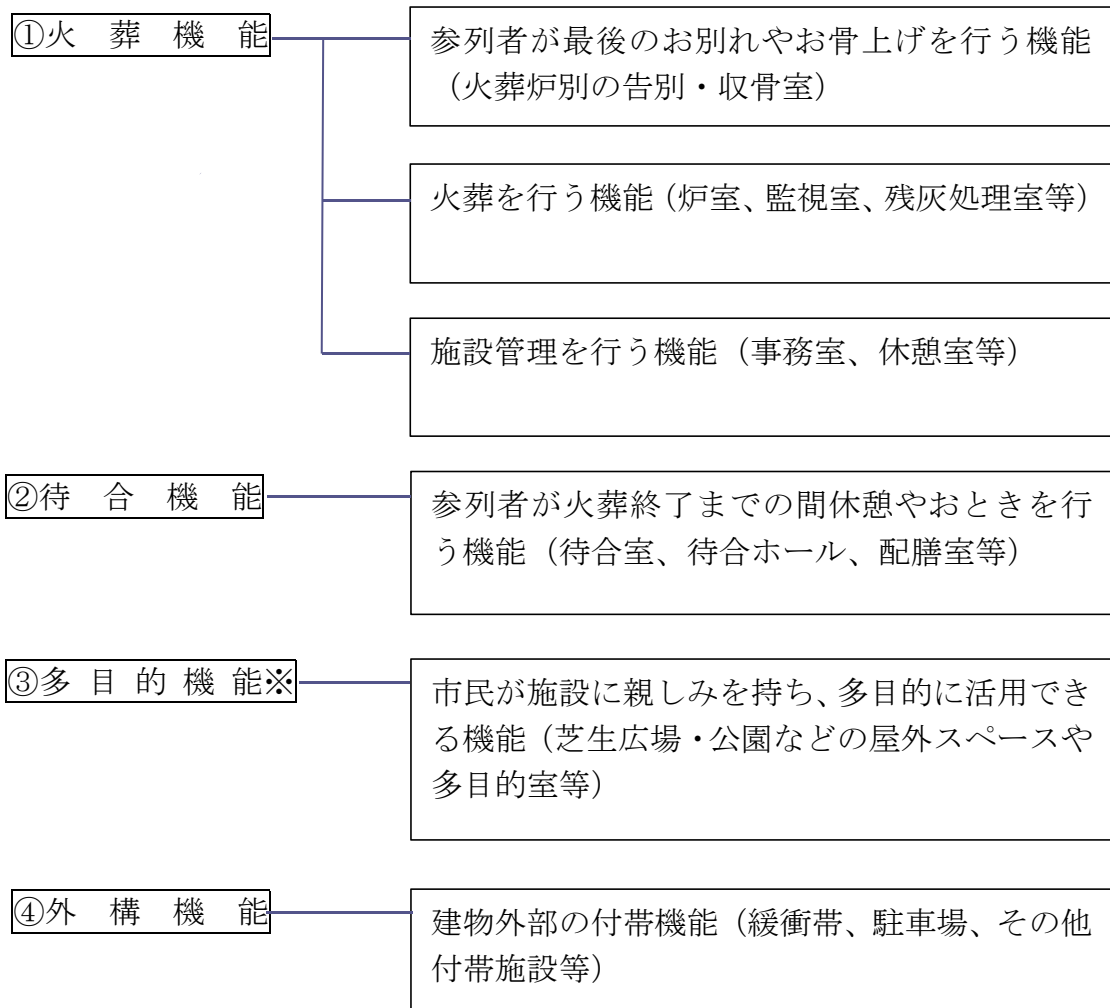
1号炉		11:30	13:30	14:00	16:30		
		告別④	火葬・冷却④	収骨④	告別⑤	火葬・冷却⑤	収骨⑤
		20min	80min	20min			
2号炉	9:30	11:30	12:00	14:00	14:30	16:30	
	告別①	火葬・冷却①	収骨①	告別⑤	火葬・冷却⑤	収骨⑤	
3号炉	10:00	12:00	12:30	14:30	15:00	17:00	
	告別②	火葬・冷却②	収骨②	告別⑥	火葬・冷却⑥	収骨⑥	
4号炉	10:30	12:30	13:00	15:00			
	告別③	火葬・冷却③	収骨③	告別⑦	火葬・冷却⑦	収骨⑦	
動物炉	※随時火葬を実施						
		受付集中時間帯		11:30～13:00			
		施設利用が集中する時間帯		11:30～15:00			

※導入する火葬炉メーカーや技術の進歩等により火葬時間が変動するため、火葬炉の仕様を作成する際に再度検討を行う。

第4章 施設の整備内容

1. 施設の基本的機能

基本的機能の構成を以下の通りとする。



※候補地の状況や予算等を勘案し、必要に応じて設ける機能とする。また、待合室における展示など待合機能に併せた整備や、緩衝帯を兼ねた芝生広場など外構機能に併せた整備も考慮する。

2. 延床面積及び敷地面積の試算

火葬場の延床面積及び敷地面積を下記のとおり試算する。P16 施設の概要

下記面積の基準は、施設の基本的機能を備えるために不足のない数値として試算したものである。そのため、候補地の選考や施設の設計における必須条件とは位置付けず、土地の状況や周辺環境などに応じ柔軟に対応する。

施設は平屋建てを基本とするが、一部2階建ての部分には火葬設備の集じん機器等を設置する。

施設に親しみを持ち多目的に活用できる機能については、仮に多目的ホールを想定した場合の試算であり、候補地の状況や予算等を勘案し、必要に応じて設けるものとする。

(1) 延床面積の試算

「施設の概要」により、火葬部門、待合部門、多目的部門に分けて試算

部門	内容	床面積 (㎡)
①火葬部門	炉室（火葬炉4基、動物炉（多目的炉）1基） 機械室、監視室、残灰処理室、倉庫 電気室、動物告别室及び前室 告别・収骨室4室、霊安室 事務室、休憩室、台車倉庫 風除室、管理用便所及びシャワー室 集じん機械室	1階 1,536.50 ㎡ 2階 525.00 ㎡ 計 2,061.50 ㎡ ⇒約 2,100 ㎡
②待合部門	待合室4室、待合ホール 授乳室、配膳室 風除室、便所（男女、多目的）	822.50 ㎡ ⇒約 800 ㎡
③多目的部門	多目的ホール バックヤード、控え室3室 給湯及びシャワー室、倉庫、機械室 風除室、便所（男女、多目的）	794.50 ㎡ ⇒約 800 ㎡
面積合計		約 3,700 ㎡

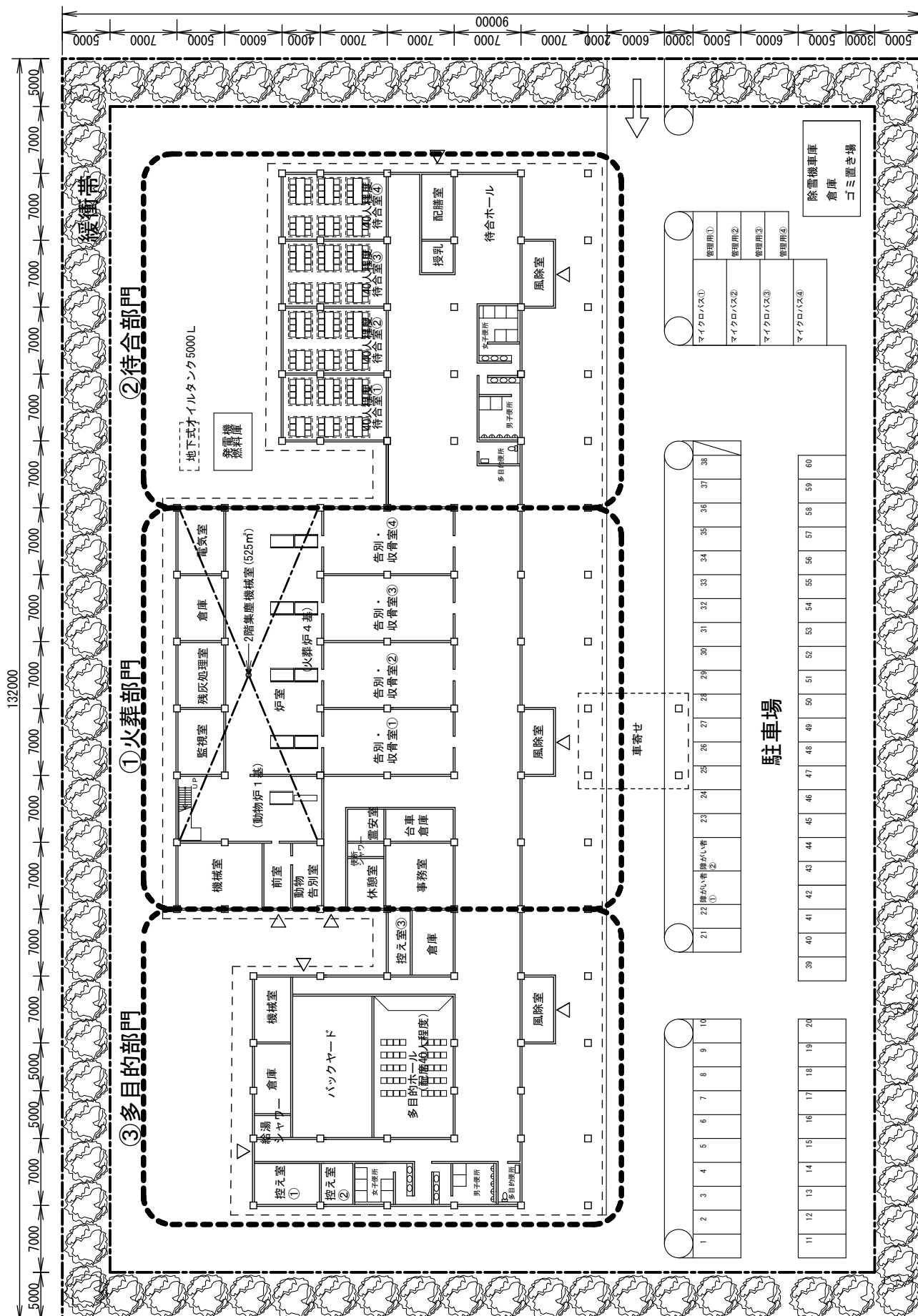
(2)敷地面積の試算

「施設の概要」により、部門別建築面積と外構部門面積に分けて試算

部門		内容	敷地に占める面積 (㎡)
①火葬部門		炉室 (火葬炉 4 基、動物炉 (多目的炉) 1 基) 機械室、監視室、残灰処理室、倉庫 電気室、動物告別室及び前室 告別・収骨室 4 室、霊安室 事務室、休憩室、台車倉庫 風除室、管理用便所及びシャワー室 集じん機械室	建築面積 1,806 ㎡ ⇒約 1,800 ㎡
②待合部門		待合室 4 室、待合ホール 授乳室、配膳室 風除室、便所 (男女、多目的)	建築面積 1,043 ㎡ ⇒約 1,000 ㎡
③多目的部門		多目的ホール バックヤード、控え室 3 室 給湯及びシャワー室、倉庫、機械室 風除室、便所 (男女、多目的)	建築面積 987 ㎡ ⇒約 1,000 ㎡
④ 外 構 部 門	駐車場	普通車 60 台 (待合室 1 室あたり 10 台、多目的ホールにつき 20 台) 思いやり駐車場 2 台 20 人用マイクロバス 4 台 (待合室 1 室あたり 1 台) 管理用 4 台 除雪機車庫、倉庫、ゴミ置き場等	2,684 ㎡ ⇒約 2,700 ㎡
	建物の周囲	メンテナンス用通路として有効幅 6m を確保	3,240 ㎡ ⇒約 3,200 ㎡
	緩衝帯	施設の外周に幅 5m の緩衝帯スペースを確保 (植栽等の設置)	2,120 ㎡ ⇒約 2,100 ㎡
面積合計			約 11,800 ㎡

(3) 施設の概要

【参考】	敷地面積	11880.00㎡
	建築面積	3836.00㎡
	延床面積	3678.50㎡



※この施設の概要図は新火葬場の敷地規模を想定するために作成したものであり、計画図ではない。